

北

三重県の文化財保護

—昭和62年度—

1988. 3

三重県教育委員会

南



例 言

1. 本書は、三重県教育委員会が昭和62年度に実施した指定文化財等の保護事業を中心にまとめたものである。
2. 国指定史跡齋宮跡及び埋蔵文化財の保護については、それぞれ年報を刊行しているので参照されたい。
3. 市町村新指定・指定解除の文化財及び、文化財保護強調週間行事、文化財防火デー行事については市町村教育委員会からの報告をまとめたものである。
4. 資料1～4は、三重県文化財保護審議会委員の指定調査の報告書によるものである。

目 次

I. 文化財の緊急調査	IV. 国指定文化財の保護
1. 諸職関係民俗文化財調査	1. 保存修理……………6
—第1年次—……………1	2. 指定文化財管理……………6
II. 文化財の指定	3. 防災施設……………6
1. 国新指定の文化財……………2	4. 無形文化財の伝承・記録保存…6
2. 県新指定の文化財……………2	5. 収蔵庫建設……………7
3. 市町村新指定の文化財……………2	6. 特別天然記念物カモシカ保護…7
4. 県指定解除の文化財……………3	7. 天然記念物保護増殖……………7
5. 市町村指定解除の文化財……………3	V. 県指定文化財の保護
III. 文化財パトロール事業	1. 保存修理……………8
1. 事業の内容……………4	VI. 文化財愛護活動
2. 巡視報告……………4	1. 文化財講習会……………8
	2. 文化財愛護強調週間行事……………9
	3. 文化財防火デー行事……………11

資料：県新指定文化財調査報告書

1. 神戸の見付(史跡)……………19
2. 月本追分(史跡)……………20
3. 八鬼山の一里塚及び熊野街道八鬼山道(史跡)……………21
4. 馬越の一里塚及び熊野街道馬越峠道(史跡)……………23

三重県文化財保護審議会委員

(表紙) 高田山「一身田御略繪圖」

樋田清砂氏蔵

I 文化財の緊急調査

1. 諸職関係民俗文化財調査—第1年次— (国庫補助事業)

県内各地に伝承されてきた様々な生活用具やその他の用具、用品等を製作加工する伝統的技術は、地域に根ざした無形の民俗文化財として、また、我が県土の優れた工芸技術の基盤をなすものとして価値の高いものであり、それに使用されてきた用具類は注目すべきものが少なくないが、近時の新しい素材や技術の開発と生活様式の変化に伴って衰亡、変化しつつある。

従って、これらの諸職の職種・技術の実態及び変遷について調査・記録し、関係資料の収集・保存・活用あるいは伝統工芸技術の保存に資することを目的とした調査である。

(調査対象)

県下に伝承されてきた各種の伝統的製作・加工関係の職種・技術を対象に、本年度は120件を目途として調査する。

(調査事項)

	北勢地区	大塚由良美	桑名市博物館
①職種・技術名	"	小倉 久	関町文化財調査員
②技術伝承者の呼称	"	水谷新左衛門	桑名市文化財保護委員
③所在地の地域的特色	"	土肥 久代	
④主な素材名とその入手方法、経路	"	樋口 靖	桑名高等学校
⑤製作加工技術の内容	"	岡本 信也	(愛知県)
⑥製作加工用具	"	津田 豊彦	(")
⑦製作加工施設	"	伊藤 良吉	(")
⑧製品名とその用途・総生産量・製作期間及び出荷 輸送・商圏(又は販売方法・注文先など)	"	鷺野 正昭	(")
⑨当該職種・技術の歴史的経緯及び地域的特性	中勢地区	○茅原 弘	
⑩技術習得経過	"	若林 英郎	津東高等学校
⑪従事者の職能分担	"	森川 貴司	上野小学校
⑫同業者の組織	"	阪野 優	四日市工業高等学校
⑬当該職種・技術に関する特別の信仰・儀礼・年中 行事・禁忌等	"	堀端富士雄	津東高等学校
⑭技術伝承上の問題点	"	宮本 隆	村主小学校
⑮用具類等の収集・保存の可能性	"	中村 潔	豊津小学校
⑯関係諸資料・参考文献等	"	坪井 守	千里ヶ丘小学校
⑰その他(職人の衣食住生活、冠婚葬祭、仕事歌、 特色のある数え方、符帳、職人のもたらす昔話など、 特記すべきもの)	松阪地区	○田畑 佳子	松阪市史資料室
	"	富田 正宏	津高等学校
	"	中野 イツ	明和町文化財委員
	南勢志摩地区	○藤原 寛	県立博物館
	"	安田 昇	
	"	西城 利夫	志摩民俗資料館
	"	平賀 大蔵	海の博物館
(調査員)	"	野村 史隆	"
北勢地区	"	○佐藤 誠也	朝明高等学校
	"	浦谷 広己	浜島町史編さん室

南勢志摩地区	中村 競		上野地区	本田 真作	
"	岡田 照子	岐阜女子大学	尾鷲熊野地区	○伊藤 良	尾鷲市文化財委員
上野地区	○中川 甫	伊賀町役場	"	湊 章治	長島高等学校
"	和田 忠臣	上野高等学校	"	中森 勇吉	
"	上井 俊記		"	前 千雄	
"	松鹿 昭二	名張高等学校	"	栗本 俊雄	津西高等学校
"	福地 龍夫	桔梗が丘小学校			

II 文化財の指定

1 国新指定の文化財

種別	名称	員数	時代	所在地	所有者・管理者・伝承者	指定年月日	所在市町村
民無	志摩加茂五郷の盆祭行事	—	—	鳥羽市松尾町、河内町	松尾町地下、河内町地下	昭62.12.28	鳥羽市

2 県新指定の文化財 (P19 資料1～4参照)

種別	名称	員数	時代	所在地	所有者・管理者・伝承者	指定年月日	所在市町村
記	史 神戸の見付	—	江戸	神戸8-166、須賀3-392-2	鈴鹿市	昭63. 3.26	鈴鹿市
	" 月本追分	—	"	中林	中林月本区、三雲町	"	三雲町
	" 八鬼山の一里塚及び熊野街道八鬼山道	—	"	南浦	楠 茂克、土井由紀子、尾鷲市	"	尾鷲市
	" 馬越の一里塚及び熊野街道馬越道	—	"	相賀	速水 宏、上村宗里、海山町	"	海山町

3 市町村新指定の文化財

種別	名称	員数	時代	所在地	所有者・管理者・伝承者	指定年月日	指定市町村
有工	短刀 銘村正	1口	江戸	本町46	桑名神社、中臣神社	昭62. 5.29	桑名市
無技	古万古の陶芸技術保持者	—	—	中央町2-46	加賀瑞山(修)	"	"
有彫	沓履子安延命地藏大菩薩	1軀	平安	西外面2061	光岳寺	昭62. 6.30	長島町
有工	太刀 銘栗田口正吉	1口	江戸	野村町5-1	亀山市	昭63. 1.28	亀山市
有"	不動院梵鐘	"	"	辺法寺町105	不動院	"	"
有古	兵法自観照	16冊	"	東丸町526	加藤文郎	"	"
有"	九々五集・半田写本	13冊	"	野村町5-1	亀山市	"	"
民有	法悦の題目塔	1基	"	川合町	川合町	"	"
記天	伊勢屋ソテツ	1本	—	東御幸町	亀山市	"	"

種別	名 称	頁数	時代	所 在 地	所有者・管理者・伝承者	指定年月日	所在市町村
----	-----	----	----	-------	-------------	-------	-------

有	繪	曾我肅白筆千方牛和尚像	1幅	江戸	愛宕町2-63	菅相寺	昭63. 3.24	松阪市
〃	〃	〃 唐人物図	半双	〃	朝田町427	朝田寺	〃	〃
〃	〃	〃 雄鶏図	1幅	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃 雁 図	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃 布袋図	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	彫	木造十一面観音菩薩及び両脇侍像	3軀	室町 江戸	下七見町118	安養院	〃	〃
〃	繪	星曼荼羅	1幅	室町	長田1931	西蓮寺	昭62. 4.28	上野市
〃	〃	伝如来荒神像	〃	〃	〃	〃	昭63. 3.17	〃
〃	彫	奈良道の三地蔵	3基	南北	長田	長田区	〃	〃
〃	書	医王山西蓮寺眺望詞并八景吟	1巻	江戸	長田1931	西蓮寺	昭62. 4.28	〃
〃	古	棟 札	8	南北 桃山	種生	種生神社	昭62. 5.27	青山町
〃	〃	〃	3	〃	老川	若宮神社	〃	〃
〃	彫	片上一里塚石仏碑	1軀	江戸	片上	東 智	昭62. 7.22	紀伊長島町

4. 県指定解除の文化財

種別	名 称	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者・伝承者	解除年月日
有	工 青 磁 香 爐	昭31. 5. 2	四日市市京町15-5	瀬尾紳之輔	昭63. 3.26

5. 市町村指定解除の文化財

種別	名 称	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者・伝承者	解除年月日
記	天 矢竹の群生地	昭27. 6.18	龜山市住山町	国 有 林	昭63. 1.28
〃	〃 野 生 椿	昭27.12.10	〃 阿野田町	豊田 美衛	〃
〃	〃 くまがい草の群落	昭38.12.23	〃 白木町	栗田 久一	〃
民	無 羯 鼓 踊	昭26.12.26	〃 羽若町	羽 若 町	〃

III 文化財パトロール事業

1. 事業の概要

三重県下の指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地を巡視し、常時、文化財の管理、保存状況を把握し、適切な処置を講じて文化財の保護の万全を期することを目的として、各教育事務所毎に文化財調査員を任命して調査活動を行っている。

建造物・天然記念物の巡視、保護管理指導には、57年度からチェックポイントカードにより調査の徹底をはかっている。(P.18文化財調査員一覧参照)

2. 巡視報告

(天然記念物・名勝)

名 称	所 在 地	点 検 結 果
多度のイヌナシ自生地	多 度 町	説明板不備。
美鹿の神明スギ	〃	標識不備。
篠立の風穴	藤 原 町	〃
御池沼沢植物群落 (国指定)	四 日 市 市	東部帰化植物侵入。西部観察路不備。
西阿倉川のアイナシ自生地 (国指定)	〃	異常なし。
東阿倉川のイヌナシ自生地 (〃)	〃	〃
奥郷の寒椿	菰 野 町	〃
宗英寺のイチョウ	亀 山 市	説明板不備。
石薬師の蒲ザクラ	鈴 鹿 市	標識不備。
長太の大クス	〃	太い枝枯損。
川俣神社のスダジイ	〃	異常なし。
白子の不断桜 (国指定)	〃	〃
西の城戸のヒイラギ	〃	一部枝枯損。
アイナシ	〃	〃
金生水沼沢植物群落 (国指定)	〃	保護増殖事業実施中。
小岐須の屏風岩	〃	説明板不備。
鈴鹿山の鏡肌	関 町	標識不備。
棕本の大ムク (国指定)	芸 濃 町	一部枝枯損。
長徳寺の竜王桜	〃	異常なし。
柳谷の貝石山	美 里 村	説明板不備。
榑原の貝石山	久 居 市	〃
矢頭の大スギ	一 志 町	一部枝枯損。
国津神社のケヤキ	美 杉 村	〃
真福院のケヤキ	〃	説明板不備。
東平寺のシノキ樹叢	〃	異常なし。
不動院のムカデラン群落 (国指定)	松 阪 市	説明板不備。雑草侵入。
水屋の大クス	飯 高 町	異常なし。
西村広林宅趾のフウ樹	多 気 町	説明板不備。
柄ヶ池湿地植物群落	〃	クチナシ群落減少。説明板不備。
斎宮のハナシヨウブ群落 (国指定)	明 和 町	雑草侵入。
大杉谷の大杉	宮 川 村	異常なし。
大杉谷 (国指定)	〃	〃

名 称	所 在 地	点 検 結 果
獅子島の樹叢	南 勢 町	異常なし。
道方の浮島	南 島 町	〃。
七保のオハツキイチョウ	大 宮 町	〃。
長瀬のヒダリマキガヤ	名 張 市	一部枝枯損。
飛鳥神社樹叢	尾 鷲 市	一部道路拡幅のため伐木。
九木神社樹叢（国指定）	〃	一部風倒木。
佐波留島	〃	異常なし。
尾鷲神社の大クス	〃	〃。
九木崎樹叢	〃	〃。
徳司神社社叢	熊 野 市	〃。
大島暖地性植物群落（国指定）	紀伊長島町	一部土砂崩落。

（美術工芸品）

名 称	所 在 地	点 検 結 果
木造阿弥陀如来立像	大 宮 町	異常なし。
木造阿弥陀如来坐像	大 内 山 村	一部破損。
〃（国指定）	上 野 市	異常なし。
〃（〃）	〃	〃。
木造四天王立像（〃）	〃	〃。
〃	〃	〃。
木造日光・月光菩薩立像（国指定）	〃	〃。
岩根の磨崖仏	〃	〃。
石造燈籠（国指定）	名 張 市	〃。
黒漆厨子（〃）	〃	〃。
木造薬師如来坐像	〃	〃。
木造弥勒如来坐像	〃	〃。
木造十一面観音立像（国指定）	青 山 町	〃。
木造薬師如来坐像	尾 鷲 市	〃。
木造薬師如来坐像	海 山 町	〃。

（建 造 物）

名 称	所 在 地	点 検 結 果
猪田神社本殿（国指定）	上 野 市	一部分破損。
〃	〃	異常なし。
高倉神社（国指定）	〃	〃。
射手神社十三重塔（国指定）	〃	〃。
杉谷神社本殿	名 張 市	〃。
大村神社宝殿（国指定）	青 山 町	〃。
石造九重塔	〃	〃。

（有形民俗文化財）

名 称	所 在 地	点 検 結 果
紙漉き用具一式	名 張 市	異常なし。

IV 国指定文化財の保護 —国庫補助・県費補助事業—

()内は事業主体者

1. 保存修理

(1) 建造物 専修寺如来堂 (津市・専修寺)

真宗高田派本山専修寺如来堂は、全面的な屋根の痛みや縁板の腐蝕等が目立ってきているため、昭和57年度から保存修理事業に入り、本年度は、身舎屋根の瓦葺が完了した。

(2) 建造物 金剛証寺本堂 (伊勢市・金剛証寺)

江戸時代初期の建立で、昭和4年に解体修理、同34年に屋根の葺替工事が行われたが、本堂床下で地割れが発生しており、本堂の柱全体が傾斜し、縁板に数cmの隙間が生じているため、破損状況についてボーリング調査・基盤層調査・建物歪調査を行い、63年度に調査結果をまとめる。

(3) 史跡 上野城跡 (上野市)

上野城跡の石垣は、構築後約400年を経て、随所に石垣のはらみ、波打ちが生じ崩壊の危機が生じたため、昭和55年度から継続的に復元工事をすすめ、本年度は、旧筒井城石垣140.6㎡の撤去と98.6㎡の積替、石垣の現況側面図を作成した。

(4) 伝統的建造物群 関町関宿重要伝統的建造物群保存地区 (関町)

昭和59年12月10日重要伝統的建造物群保存地区として選定された中で、修理事業として1戸の解体修理と3戸の半解体修理を行った。

2. 指定文化財管理

(1) 建造物 大村神社宝殿 (青山町・大村神社)

損傷の著しい宝殿屋根の軒先部分桧皮葺替を4.5㎡について小修理を行った。

3. 防災施設

(1) 建造物 専修寺御影堂ほか (津市・専修寺)

真宗高田派本山専修寺は、国宝2件を含む多数の重要文化財を有しながら、火災等に対する備えが不十分なため、昭和57年度から継続的に御影堂を中心に防災施設を設置してきた。本年度は、自動火災報知設備・消火栓設備・防火壁の設置などを行った。

4. 無形文化財の伝承・記録保存

(1) 無形文化財 伊勢型紙 (鈴鹿市)

伊勢型紙技術保持者の指導のもと、中堅技術者を対象として伝承者の養成及び資料の収集に努めるもので、本年度は第5期5年次にあたり、5名の養成委員による実技指導、複製作品の講評、先進各地の伝統工芸の視察などを行った。

5. 収蔵庫建設

- (1) 有形民俗文化財「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具」（鳥羽市・働東海水産科学協会）

現在の収蔵庫（「海の博物館」）では面積も狭く、設備面でも劣るため、鳥羽市浦村に延床面積約 2,000㎡の収蔵庫を新規に建設するための資材調達を行った。

- (2) 美術工芸品 木造薬師如来立像 1 軀（嬉野町・薬師寺）

収蔵されている本堂が木造であり、火災盗難の危険性から守るために、新たに境内にコンクリート製の収蔵庫建設を行った。

6. 特別天然記念物カモシカ保護

近年、人工造林地の幼齢木に対するカモシカの食害が増加し社会問題化しているため、環境庁・林野庁・文化庁の三庁協議にもとづいて、種の指定から生息地による指定へ移行するための経過措置として、保護地域設定がすすめられ、保存のための調査とともに食害防除のための防護柵設置を行った。

- (1) 通常調査（三重県）

三重県文化財調査員に依頼し、鈴鹿山系保護地域及び大台系におけるカモシカの生息状況、生息環境を定期的に巡視した。

〈調査員〉（ ）は担当地区

清水 実（藤原町）・伊藤 勝義（藤原町）・小森 良一（北勢町）・出口 幸雄（北勢町）
木村 裕之（大安町）・清水 義孝（大安町）・伊藤 武吉（菰野町）・森 豊（菰野町）
加藤 幸生（四日市市）・寺田 卓二（四日市市）・瀬川 学（鈴鹿市）・奥埜 清道（鈴鹿市）
中川 宗夫（宮川村）・福居 里平（宮川村）・小林平八郎（宮川村）・辻本 恵計（宮川村）
川端 徳夫（海山町）・上村 克利（海山町）・山本 和彦（尾鷲市）・清水 善吉（尾鷲市）

- (2) 特別調査（三重県）

カモシカ生息の基盤をなす環境について、奈良県・和歌山県とともに紀伊山地の生息環境及び生息状況等の調査を行った。調査にあたっては（財）日本野生生物研究センターに委嘱した。

- (3) カモシカ食害対策〔防護柵の設置〕（各市町村）

（宮川村）	22か所	13,903m	（海山町）	10か所	8,358m
（飯高町）	9か所	4,630m	（紀伊長島町）	1か所	1,050m
（尾鷲市）	4か所	3,173m			

7. 天然記念物保護増殖

- (1) 金生水沼沢植物群落（鈴鹿市）

昭和59年度以来、4年にわたる事業の最終年度であり、前年に引続き給水管の延長、雑木・萌芽の伐採、地下水観測、植生の記録などを行った。

V 県指定文化財の保護 — 県費補助事業 —

()内は事業主体者

1. 保存修理

(1) 彫刻 木造日光菩薩立像 (上野市・仏土寺)

仏土寺には昭和31年5月2日県指定の木造日光菩薩立像と木造月光菩薩立像 (ともに平安時代) があるが、このうち本年度は月光菩薩立像の燻蒸、蓮弁割損部の補足等を行った。

(2) 彫刻 木造阿弥陀如来坐像 (伊勢市・光明寺)

平安末期の作であるが、表面漆箔の剥落・朽損・虫蝕などが著しいため、像表面の漆箔部の剥落止めを行い、光背及び台座の剥落止め、補修を行った。

VI 文化財愛護活動

1. 文化財講習会 10月16日(金) 一第5回一

第5回文化財講習会を10月16日(金)県松阪庁舎大会議室において開催した。この講習会は、文化財の保護及び振興の一助と資質の向上を図るために実施するもので、下記の開催要項により行ない、県下から110名が受講した。

昭和62年度 (第5回) 三重県文化財講習会開催要項

- (1) 目的 文化財保護に携わっている三重県文化財調査員及び市町村文化財保護関係委員等を対象として、文化財の調査と保護に関する専門的知識と技能等の研修を行い、もって資質の向上を図るとともに、文化財の保護と活用の強化に資する。
- (2) 主催 三重県教育委員会
- (3) 期日 昭和62年10月16日(金)
- (4) 会場 県松阪庁舎大会議室 松阪市高町138
- (5) 内容 民俗文化財の調査と保護
- (6) 対象 三重県文化財調査員。市町村文化財保護関係委員及び文化財保護行政担当者。諸職関係民俗文化財調査員。その他
- (7) 日程 10:00~15:00

9:30~10:00	受付	
10:00~10:15	開会行事 (主催者挨拶、講師紹介、日程説明)	
10:20~12:00	講座1	漁撈用具の調査収集 野村史隆氏 (海の博物館学芸員)
	講座2	民俗資料の収集と調査 西城利夫氏 (志摩民俗資料館学芸員)
12:00~13:00	昼食休憩	
13:00~15:00	講座3	伊勢市の諸職について 佐藤誠也氏 (県立朝明高校教諭)
	講座4	民俗文化財の調査と保護 木下忠氏 (元文化庁主任文化財調査官)
15:00	閉会	



2. 文化財愛護強調週間行事 11月1日～11月7日

市町村名	実施期日	実施事項
多度町	11月2日～3日	・第10回町民文化祭の中で、木曾三川治水展を実施し、町内に残る関係文献等を展示した。
菰野町	11月3日～30日	・菰野町郷土資料館において、テーマ「運ぶ」により民俗資料の展示啓蒙活動。
朝日町	11月1日～30日 11月3日 " 11月4日～7日	・繩生廃寺塔跡出土、唐三彩・舍利容器（複製品）の展示。 ・繩生廃寺塔跡検出倒壊屋根瓦（複製品）、出土瓦の展示。 ・郷土の文化財映写会、「街道のある町 一朝日町―」「繩生廃寺跡の調査風景」位。 ・繩生廃寺塔跡出土、唐三彩・舍利容器（実物）並びに軒先瓦の展示。
関町	11月2日～3日	・第21回関町文化祭（文学部門、美術部門、音楽部門、舞踊部門、他の展示、発表）
津市	11月5日～15日	・「津市の文化祭展」 ― 地図でみる津の町のうつりかわり ―
河芸町	11月1日～3日	・民俗民芸資料の展示、実演。（生活用具） ・町文化財写真展示。 ・自然科学資料の展示。
安濃町	11月3日	・文化祭において、文化財保護を認識してもらう説明会、埋蔵文化財の展示会等の実施。
嬉野町	11月1日～3日	・町内で発掘調査を行っている天花寺工業団地内の西野及び馬ノ瀬古墳群からの出土品、近畿自動車道関係の焼野、天保、堀之内等の遺跡からの出土品を町文化祭において展示。
美杉村	11月1日	・広報「みすぎ」に村内文化財を掲載。
三雲町	10月30日～11月1日	・文化祭に来場の方を対象に町内指定文化財をマイクロバスにて巡回した。 ・文化祭に民俗資料関係を展示した。
松阪市	11月2日～4日	・社会教育課で希望者を募り、午前・午後各1回長谷川家、本居春庭旧宅、三井家発祥地の見学会を実施。参加者は100名程度。

市町村名	実施期日	実施事項
(松阪市) つつき	11月6日～12日 11月1日～1月17日	・松阪歴史民俗資料館において、手織り藍染め綿木綿地使用作品60点の展示会。 ・伊勢国司北畠氏の資料、写真パネル展示。
飯高町	11月7日～8日 11月4日～13日	・町文化祭に「木地師コーナー」を特設、消えゆく伝統工芸杓子づくりの技術保持者 藤戸颯氏の技術再現のようすを道具、写真、工程別杓子づくりの現物に紹介。 ・老人会員を対象に町内史跡めぐりを実施。
明和町	11月1日～3日 11月1日	・町民文化祭 文化祭の第6部に郷土史（御糸織の歴史、製造過程、製品の展示）、文化を守る会の町内文化祭の写真、町内古文書、出土品等の展示。 ・齋宮跡講習会 「齋内親王のこども」 講師 平安博物館長 角田文衛氏。
南勢町	10月31日～11月8日	・南勢町民俗資料館における企画展「樹木と生活」の開催。
鳥羽市	11月3日～4日	・第12回鳥羽市民文化祭。
上野市	11月6日	・文化財研修会、「名張市の文化財」（夏見庵寺、藤堂家の文化財、阿弥陀寺、百地太夫屋敷、延寿院）
名張市	11月1日	・第19回観阿弥祭
阿山町	11月1日～7日 11月2日	・町内出土埋蔵文化財展示。 ・波多野古墳群周辺整備（伐切と看板設置）
大山田村	11月7日	・古文書研究会
尾鷲市	11月3日	・桃頭島の文化財調査。
御浜町	11月	・町指定有形文化財の説明板（7基）設置。
紀宝町	11月6日	・春秋学級生70名を対象に歴史探訪講座を開設。

- 以上のほか、市町村民を対象に広報紙等で文化財愛護思想普及活動をした市町村多数。
- 強調週間外での行事掲載は省略しました。

3. 文化財防火デー行事 1月26日 —第34回—

市町村名	実施要項	実施概要
桑名市	防火訓練	1月26日 法盛寺本堂から出火との想定のもと、文化財持出し、延焼防止等の訓練。桑名消防署（シュノーケル車等3台）、自治会・老人会・壇家等、参加者約50名。
	防火予防依頼	12月8日 市指定文化財の所有者・管理者に対し、文化財の防火点検等を依頼。
北勢町	消防団員への啓発	1月26日 消防団長より、社寺等被災時の初期消火及び、日常の水利点検等を行うよう啓発。
大安町	点検依頼	1月22日 県指定文化財の所有者・管理者に対し、防火等の点検依頼。 1月22日 郷土資料館の消火器等の点検及び電気系統の点検を依頼。
東員町	点検	1月26日 県指定「薬師如来坐像」（穴太薬師堂）・「景川和尚像」（瑞応寺）の防火設備状況を桑名消防署東員分署の署員と点検。
四日市市	査察	1月20日 国指定有形文化財「十六間四方白星兜鉢」、県指定有形文化財「大入道山車」「鯨船山車」、市指定有形文化財「古萬古」、「仏涅槃図」市指定史跡「泗水の井戸」の管理状況及び防災体制等の査察。消防本部2名、中消防署3名、教育委員会1名。
	査察	1月21日 県指定有形文化財「陶製燈籠」、「毘沙門天王立像」、「阿弥陀如来立像」、市指定有形文化財「井島文書」、「天春文書」、「阿倉川水争判決文書」、市指定無形文化財「御館獅子舞」、「北野町獅子舞」の祭礼道具の管理状況及び防災体制等の査察。消防本部2名、中消防署3名、教育委員会1名。
	査察	1月22日 国指定有形文化財「不動明王立像」、県指定有形文化財「銅鐸」、市指定有形文化財「地蔵菩薩坐像」「薬師如来坐像」、市指定無形文化財「大念仏」の祭礼道具の管理状況及び防災体制の査察。消防本部2名、北消防署4名、教育委員会1名。
	査察	1月23日 県指定有形文化財「阿弥陀如来坐像」、市指定有形文化財「水沢・堂ヶ山野境紛争の判決文書」「六名町村方古文書」「四郷村役場」、市指定無形文化財「お諏訪おどまり」の祭礼道具の管理状況及び防災体制の査察。消防本部2名、北消防署4名、教育委員会1名。
	査察	1月25日 国指定有形文化財「慈恵大師坐像」、県指定有形文化財「仏涅槃図」「誕生釈迦仏立像」「地蔵菩薩坐像」「薬師如来立像」「真源大沢禅師像」「大般若経」、市指定有形文化財「観音寺山門」「経塚公園」「広山和尚画像」、市指定無形文化財「市場町獅子舞」の祭礼道具の管理状況及び防災体制の査察。消防本部2名、北消防署2名、教育委員会1名。

市町村名	実施要項	実施概要
(四日市市つづき)	消 防 訓 練	1月25日 垂坂町1266所在の観音寺(国指定有形文化財「慈恵大師坐像」、県指定有形文化財「仏涅槃図」「誕生釈迦仏立像」「地藏菩薩坐像」「薬師如来立像」、市指定有形文化財「山門」所蔵)本堂より出火、延焼拡大の想定の下に消火訓練を実施。 消防車両5台、北消防署23名、地元関係者10名。
	消 防 訓 練	1月25日 西日野町3029所在の日野神社(市指定無形文化財「大念仏」の祭礼道具保管場所)社務所より出火、延焼拡大の想定の下に消火訓練を実施。 消防車両5台、南消防署24名、地元関係者12名。
	査 察	1月26日 国指定有形文化財「阿弥陀如来立像と胎内納入文書」、県指定文化財「地藏菩薩坐像」「蝙蝠堂民俗玩具」、市指定有形文化財「狛犬」「志氏神社古墳出土品」「龍王山宝性寺本堂」、市指定史跡「志氏神社古墳」「万葉史跡と聖武天皇社」の管理状況及び防災体制の査察。 消防本部2名、北消防署2名、教育委員会1名。
	消 防 訓 練	1月26日 日永四丁目5-8所在の日永薬師堂(市指定有形文化財「薬師如来坐像」所蔵)より出火、延焼拡大の想定の下に消火訓練を実施。 消防車両5台、南消防署24名、地元関係者10名。
	消 防 訓 練	1月26日 南納屋町5-15所在の県指定有形文化財「鯨船山車」収蔵庫より出火、延焼拡大の想定の下に消火訓練を実施。 消防車両4台、中消防署19名、地元関係者5名。
	消 防 訓 練	1月26日 大宮町14-6所在の志氏神社(市指定有形文化財「狛犬」「志氏神社古墳出土品」所蔵)社務所より出火、延焼拡大の想定の下に消火訓練を実施。 消防車両4台、北消防署24名、地元関係者20名。
	消 防 訓 練	1月27日 野田二丁目23-27所在の悟真寺(県指定文化財「阿弥陀如来立像と九重の守」所蔵)本堂より出火、延焼拡大の想定の下に消火訓練を実施。 消防車両4台、中消防署24名、地元関係者10名。
菰野町	予 防 警 防 査 察	1月22日 九品寺、尾高観音において実施。 1月23日 禅林寺、賀宝寺において実施。 1月25日 見性寺、源正寺において実施。 1月26日 郷土資料館、五百羅漢、源行寺において実施。
	消 防 訓 練	1月23日 禅林寺において実施。 1月26日 大日堂において実施。
	広 報 活 動	(ア) 文化財施設関係者、寺院及び神社関係者に対する広報。 (イ) 広報車及び有線放送による文化財所在地付近の住民に対する広報。 (ウ) 報道機関の利用による一般町民への広報。 (エ) 文化財施設に対する防火広報板の掲示。

市町村名	実施要項	実施概要
鈴鹿市	防火査察	<p>1月21日 府南寺、太子寺、妙福寺、龍光寺、南陽寺、菅原神社について、消防本部、教育委員会と合同で実施。</p> <p>1月26日 神戸二丁目20-8所在の龍光寺（県指定有形文化財「書院」）庫裡から出火した火災は、折からの強風にあおられ、本堂・坐忘亭への延焼の危険が生じたという想定のもと消火訓練を実施。</p>
亀山市	説明会 防火訓練	<p>1月19日 下庄町所在弘法寺（現在無住、市指定文化財薬師如来立像・罌口所蔵）周辺住民に対し、文化財に対する関心や理解を求め、火災発生時の心がまえ、重要物件の搬出、初期消火などについて説明。 消防署2名、市教委2名、地域住民7名、計11名。</p> <p>1月29日 下庄町所在弘法寺本堂から出火の想定のもと、亀山消防署、地域消防団の出動を得て、重要物件搬出、初期消火訓練を実施。 消防署10名、地域消防団2名、市教委5名、地域住民17名、計34名。</p>
関町	防火訓練	<p>1月26日 地藏院において亀山消防署関分署の協力のもとに、初期消火訓練等を行う。参加約100名。</p>
津市	消防訓練 防火指導 立入検査 防火診断	<p>1月25日 ・一御田神社 文化財に対する消防隊と付近住民の防御体制。 ・四天王寺 119番通報訓練、避難訓練。 ・谷川士清旧宅 訓練想定、漏電により邸内から出火、延焼拡大の危険性あり。参加、消防署・市民消防隊・婦人防火推進委員・自治会、27名。</p> <p>1月26日 ・高田本山専修寺 訓練想定、御影堂のローソクが転倒出火、延焼拡大しつつある。参加、消防署・消防団・寺院・婦人防火推進委員・自治会、27名。 ・円福寺 119番通報訓練、初期消火訓練、消防隊による防御訓練、分署長による防火講話。 ・神宮寺 訓練想定、本堂のローソクが転倒出火、延焼拡大の危険性あり。参加、消防署・消防団・婦人防火推進委員・自治会、62名。 ・大宝院 119番通報訓練、周辺住民による初期消火訓練。橋内第1市民消防隊による放水訓練、防火講話。</p> <p>1月27日 ・雲出小学校旧校舎玄関 119番通報訓練、消防隊による放水訓練、分署長による防火講話。</p> <p>1月27日 ・久善寺 防火講話。</p> <p>1月21日 神宮寺、谷川士清旧宅、阿部家住宅、深正寺</p> <p>1月22日 慈智院、高田本山専修寺。</p> <p>1月18日 厚源寺、高松院。</p> <p>1月21日 勝久寺、深正寺、阿部家住宅。</p> <p>1月25日 光善寺、願応寺。</p>

市町村名	実施要項	実施概要
(津市) つづき	広 報	1月26日 大長寺、長法寺、正源寺、円福寺、仲福寺、中野獅子舞保存会。 (ア) 市政だよりに「文化財を火災から守りましょう」を掲載（各戸配布） (イ) 防火訓練見学者へ文化財防火のチラシ配布 (ウ) 各新聞社へ記事の依頼
河芸町	防火パトロール	1月26～29日、町内の神社仏閣に対し、防火設備等の点検及び、防火意識の高揚をはかるための啓発活動。
芸濃町	防火訓練	1月25日 浄蓮寺本堂より出火の想定の下、通報・消火・重要物件搬出の訓練。参加者10名。 1月26日 美濃夜神社本殿より出火の想定の下、通報・消火・重要物件搬出の訓練を行った。参加者7名。 長徳寺において芸濃分署員のみで実施。
安濃町	啓 発	1月4日 連部所在の善福寺付近の地区公民館に、文化財防火ポスター掲示。 1月8日 出初め式の後、消防団員が家庭巡回。 1月15日 連部地区集会において、善福寺（国指定文化財木造毘沙門天立像所蔵）を中心に防火管理体制、警備体制について協議。
嬉野町	広 報 活 動	1月26日 消防署等へ町内文化財一覧を提出し、周知を図ると共に今後の防火対策等の連携を密にする。
白山町	放水訓練	1月1日 山田野所在の薬師寺（かんど踊用具一式保管）及び、山田野神社において地区自衛消防隊が実施。
美杉村	査 察 ・ 点 検	1月26日 村内文化財に対し、防災対策等の設備・機器等の点検。文化財周辺地域住民の協力と、防災意識を高めるための見廻り。
三雲町	査 察 消 火 訓 練	1月11～13日 消防署職員による、町内文化財所在地を中心とした査察。 1月26日 松浦武一郎生家にて、初期消火及び搬出訓練。
松阪市	防火訓練	1月26日 本居宣長記念館より出火想定の下に松阪消防署出動。記念館、歴史民俗資料館の自衛消防隊も参加。参加者20名。
飯南町	査 察 広 報	1月26日 町内に存する文化財の所在場所を確認。所有者、管理者に火災予防の注意を促す。 1月26日 同報無線にて、町内一斉に火災予防を呼びかける。
飯高町	広 報 活 動	飯高広報にて1月26日が文化財防火デーであること、またその趣旨を掲載し、住民の文化財愛護思想の高揚を図る。

市町村名	実施要項	実施概要
多気町	防火点検	1月22日 長谷所在の近長谷寺（国指定文化財木造十一面観音立像所蔵） 1月25日 相可所在の長盛寺（国指定文化財薙刀所蔵） 1月26日 神坂所在の普賢寺（国指定文化財木造普賢菩薩坐像所蔵） 上記以外19か所で防火・防災の点検。
明和町	広報活動	1月26日 有線放送、広報車による広報活動。広報紙への掲載。
大台町	啓発 点検	1月26日 町有文化財保管施設の責任者に対して防火及び管理維持を要請。 但、日進公民館（出張遺跡の石器類保管）、大台海洋センター（古文書等保管） 1月26日 旧三瀬谷小学校第1分校（民俗文化財保管）
勢和村	査察 防火訓練	11月28日 事業所及び文化財保管施設等を巡回、防火の心構えや消火、重要物件搬出等について指導。参加者10名。 1月10日 消火ポンプ基本操作の訓練、消火指導等。参加者200名。
宮川村	査察 防災会議	12月19日 村営民芸館の防災防犯チェック。参加者3名。 1月9日 文化財施設の防災の現状と今後の方策について。参加者5名。
伊勢市	防火査察 査察及び放水訓練 広報活動	1月21日 久昌寺、等観寺。 1月22日 神宮文庫、市立郷土資料館。 1月25日 世義寺、光明寺、寂照寺、菑社。 1月27日 神宮徴古館・農業館、祭主職舎、林崎文庫。 以上、国・県指定文化財所有者等を対象に、漏電及び消火防火施設及び管理方法等について査察。市消防本部3名、中部電力2名、市教委1～2名。 1月26日 金剛証寺本堂・奥の院・開山堂・庫裏・宝物館等火気使用施設、消火防火施設、漏電等電気関係、保管管理状況の査察。市消防本部4名、中部電力2名、市教委2名。 金剛証寺本堂より出火の想定。自衛消防団（10名）により放水銃で初期消火、その後、市消防本部ポンプ車（2台）出動で消火訓練実施。消防本部20名。 市広報に、「文化財防火デー、文化財を火災から守りましょう」を掲載。
玉城町	立入検査	1月19日 田宮寺所在の国指定文化財木造十一面観音立像。収蔵庫内の点検と周囲の配線点検。 山神所在の山田寺（県指定無形文化財山神の獅子舞の用具類保管）。 神事の時に使用する煮炊き用の煙突の点検。配線点検。 参加、伊勢消防署2名、中部電力2名、教育委員会1名。
二見町	立入調査	1月20日 伊勢消防署、中部電力、町教委で町内の国・県指定の文化財の防火

市町村名	実施要項	実施概要
(二見町) つづき		対策を、管理者立合いのもと調査指導。 但、三津所在の明星寺（国指定木造薬師如来坐像、県指定木造阿弥陀如来坐像所蔵）、江所在の大江寺（国指定木造千手観音坐像所蔵）、松下区会所（県指定紙本墨書大般若経保管）
小俣町	広報活動	(ア) 「文化財防火デー」について、「おしらせ版」（1月8日・15号） (イ) 「文化財防火デー」ポスターを、公民館等に掲示。 (ウ) 官舎神社（国史跡離宮院趾内）に、火災予防の看板設置。
南勢町	啓発活動 巡視	1月18日 南海小学校、南海中学校の児童生徒に「文化財防火デー」の趣旨説明。あわせて宮山古墳出土遺物を見せ、埋蔵文化財の重要性と文化財全般についての愛護思想を啓発した。 1月20日 宿田曾小学校、宿田曾中学校にて同上の啓発活動。 1月26日 五ヶ所中学校にて同上の啓発活動。 以上参加者 児童生徒1030名、教育委員会関係者5名。 1月26日 町内文化財を巡視（正泉寺・船越仏像・伊勢路獅子頭・齋田獅子頭・相賀桂雲寺・日和山古墳・宮山古墳・南勢町民俗資料館） 参加者 消防組合1名、教委関係者3名。
御園村	ポンプ点検等 防災会議	1月10日 新開地区消防団の出初式にて消防用ポンプの点検。天然記念物臥竜梅付近の防火用井戸の必要水量の確認。 1月10日 高向地区消防団の出初式にて、文化財（国指定御頭神事）消防用ポンプの点検。 1月17日 上条地区私設消防団の出初式にて消防用ポンプの点検。文化財整備庫（村指定上条大念仏羯鼓踊）付近の防火用井戸の必要水量の確認。 1月17日 小林地区私設消防団の出初式にて消防用ポンプの点検。文化財（村指定小林大念仏羯鼓踊）器具を搬出点検、整備庫付近の消防用設備の確認。 2月7日 高向地区御頭神事の開催（2月11日）に先だち、文化財防火及び消火係の役割分担を行い、防災に関する指導を徹底。
大内山村	文書依頼	1月25日 県村指定文化財管理者への文書依頼。
鳥羽市	防火査察 防火指導	1月26日 海の博物館（重要有形民俗文化財、伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具 6879点所蔵）。参加、市消防本部、市教委。 1月26日 下記施設に対し、市教委職員による防火パトロールならびに防火指導（文書指導） 賀多神社（鳥羽二丁目所在、県指定能面附能衣装76領所蔵） 丸山庫蔵寺（河内町所在、国指定庫蔵寺本堂他） 青峯山正福寺（松尾町所在、市指定青峯山正福寺大門）

市町村名	実施要項	実施概要
(鳥羽市) つづき		西明寺(畔蛸町所在、市指定天然記念物西明寺のクロマツ)
阿児町	防火査察	1月26日 甲賀地区における町指定文化財及び、未指定ではあるが文化財的価値のある建造物・仏像を保有する寺院の消火器、消火施設点検。 妙音寺(本堂、町指定五輪塔群)、福満寺(本堂)、見宗寺(町指定木造大日如来坐像)。 福満寺では寺総代5名と査察参加者8名による防災懇談会。 1月26日 国指定安乗人形芝居の舞台、保管庫を点検。保存会代表者と話し合い。
磯部町	防火注意	1月31日 ウォークラリー大会の実施と兼ね、町民に文化財の価値を認識させ、同時に防火意識を深めた。
上野市	立入検査	1月26日 消防設備(自動火災報知設備・消火器等)の点検、不備欠陥あるものについては、改善するよう通知書を出す。 1 猪田神社(下郡) 2 猪田神社(猪田) 3 糞虫庵 4 芭蕉生家 5 高倉神社 6 旧小田小学校本館 7 旧崇廣堂 8 愛宕神社 参加、上野消防署4名、市教委1名。 1月26日 上野消防署丸山出張所管内も同様の点検。口頭指導。 1 清岸寺 2 常福寺 3 長隆寺 4 不動寺 5 町井家住宅
名張市	消防訓練 強化啓発	1月26日 空気が乾燥し、異常乾燥注意報下、1月26日(火)午前9時頃、国指定重要文化財木造聖観音立像他指定文化財5体を所蔵する弥勒寺(名張市西田原2888番地、渡辺千明住職)本堂から出火、折からの強風にあおられ、庫裡へ延焼する状況にあるとの想定により、地元婦人会や寺関係者らによる初期消火(バケツリレー)、代替物を使用しての文化財の搬出、負傷者の救急活動及び地元消防団、消防署のポンプ車による放水訓練を実施。地元地区民に対し、消火器の取り扱い説明及び消火訓練、防火映画鑑賞。参加約70名。 1月26日 指定文化財所有者(管理者)に対して文書啓発。対象29件。
伊賀町	防火訓練	1月24日 午前9時川東地内阿弥陀寺庫裡台所から出火、強風にあおられ本堂に延焼の想定の下、寺関係者寺内参拝者の避難誘導とともに文化財搬出訓練。参加、消防車等3台、36名。
阿山町	広報活動	1月26日 町内各戸に5回ほど有線放送、「文化財防火デー」の趣旨徹底。
大山田村	防火査察 広報活動	1月26日 新大仏寺、広徳寺、極楽寺について消火、防火施設等の査察。 参加、伊賀北部消防組合大山田出張所、町教委、計3名。 有線放送による広報活動

市町村名	実施要項	実施概要
島ヶ原村	広報活動 啓発活動	1月中旬 有線放送を通じ、地域ぐるみ、住民ぐるみの文化財愛護思想と、防災意識の高揚に努め、地域住民の防災に対する認識を深めた。 婦人学級（1月26日）、高齢者学級（2月1日）において、村内文化財指定一覧及び指定地図の配布を行い、文化財愛護と意識の高揚を図る。
青山町	啓発 立入検査	1月26日 文化財所有者及び管理者に対して、「文化財の防火対策等の強化について」の啓蒙文書を送付。 1月26日 参加、伊賀南部消防組合名張消防署、青山分署、消防本部警防課、町教委、町文化財専門委員。
紀伊長島町	防災会議	1月26日 町立郷土資料館より出下の想定で、消防署と職員の非常召集体制及び重要物件搬出の検討。消火器等の点検。
熊野市	広報活動 防災対策等	1月5日 「文化財防火デー」に関して市広報に記載。 1月24日 ・文化財管理状況の査察及び指導 ・消防用設備等の点検指導 ・文化財所有者に対して、消火の知識・技術の講習 ・巡視等の励行 ・消防用設備の点検 ・避難場所の点検及び整備 ・消防機関による防火診断
紀宝町	広報活動	1月23日～27日 有線放送。
紀和町	防火啓蒙 防災整備	1月26日 町内全域に広報無線で防火の呼びかけ。 1月29日 指定文化財周辺の雑草刈り、清掃。
鵜殿村	防火警戒	2月3日 毎年節分の日に鳥止野神社境内でどんど焼が行われるが、境内周辺の樹木は村指定文化財（鳥止野神社社叢林、2604㎡）であるため、消防団員2名、役場職員1名が警戒にあたった。

[昭和62年度 三重県文化財調査員一覧]

北勢 (10)	伊松片岩大三鎌安桐田 藤本岡脇場浦田川生中 春雅 範儀雅富定伸	夫覚章彰久直生春己之 成生彰之博史彦
中勢 (7)	河浅下本津宮小 合生井堂村崎林	良悦 弘善洋和

松阪 (7)	世小岡三福筒前 古林本井田居嵩 且直好博哲利敏	守人雄之也久文 健典雄博弘芳保行一健
南勢 志摩 (10)	中中村川竹中伊大田江 西上添内古藤西村尻 正喜昭正一 素俊	

上野 (10)	市岡奥松寺福竹中谷前 田本西鹿岡井内山戸川	一和勲二三二雄暁実雄 進武 昭光健英 依久雄
尾鷲 (2)	田湊	崎 通章 雅治
熊野 (3)	福田古	村中部 直安 人弘均

○神戸の見付（史跡）

鈴鹿市神戸8-166、須賀3-392-2

樋田 清砂委員、仲見 秀雄委員

昭63. 3. 11 調査

1. 史跡の性格

伊勢街道神戸宿の北の入口（旧常磐町付近）は上り坂となっていて、ここに城下の防禦、治安のために見付がおかれた。

道の両側に石垣と土塁を築き、木戸を設けて夜間の交通を禁止した。両側の石垣には、柵の金具を取付けた溝の跡がある。

2. 文献資料

(1) 文化3年（1806）の「伊勢路見取絵図」には石垣の上に忍返（しのびがえし）が描かれていて柵はない。

(2) 明治2年（1869）神戸藩と津藩の村（須賀村）との藩領境界を決めた絵図（須賀町 松林嘉照氏蔵）に柵があり、鉄の扉に見える。入って右側には番所があり、旧士族が詰めていたという。左手の小祠には山ノ神と秋葉権現を祀っていたが、現在の路はここを通っている。同じく明治2年の神戸町絵図（神戸2丁目伊藤捷氏蔵）にもこの地点の宿の出口両方に木戸が描かれている。

3. 年代

設置の年代は明らかでないが、幕末頃であろう。

4. 遺構の規模

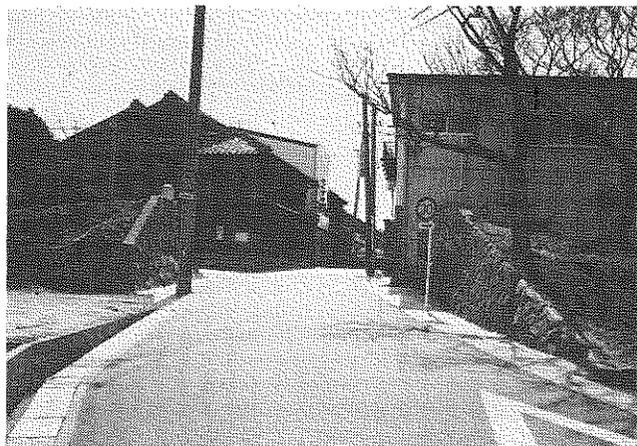
東側	石垣	高さ1 m～3 m	幅4 m
	土塁	長さ27 m	幅3 m～4 m
西側	石垣	高さ0.2～2.5 m	幅12 m
	土塁	長さ50 m	幅5 m～12 m

5. 遺跡の価値

伊勢街道の数少ない遺跡として指定保存の価値がある。

6. 現在の管理

常磐自治会が清掃、除草に努めている。（市より補助金）



資料 2

○月本追分（史跡）

三雲町大字中林字山ノ越及び宮ノ前

樋田 清砂委員、仲見 秀雄委員

昭63. 3. 11 調査

1. 史実及び伝承

伊勢参宮街道と奈良街道との分岐点が月本の追分である。元来は単なる分岐点にすぎず、中林村、中道村、小津村と繩手道で継いでいたものと思われるが、おかげ参りをはじめ参宮道者の盛行に伴い、江戸期に入ると次第に立場茶屋的街村を形成していったものと思われる。

分岐点には、立場茶屋や煮売屋などが並ぶようになり、小休所としての追分が成長していったらしい。

追分角の角屋をはじめ村田屋や綿屋などが知られている。また、中林村中央部には曾原から出張者が多かったとみえ曾原茶屋の名もある。

また、分岐点には古くから月読社が勧進されており、月読社の本の集落という意味で「月本」の称が生まれたという。

従って月本は俗称で、中林村の枝郷にあたる。

分岐点には、顕著な道標二基と反対側（東側）に常夜燈一基が建てられている。道標の高さは3.1mあり、伊勢参宮街道中では最も大きいものである。東面「月本おひわけ」、西面「右さんぐうみち」、北面「右いが江なら道」、南面「左やまと七在所順道」と刻まれている。台座の南面の銘文によれば、当所世話人角屋清兵エ他奈良までの宿屋連中四名の寄進で、天保13年（1842）に建てられたものである。

東側には、宮立型常夜燈が建つが、これも高さ 4.5mもある大型のものである。天保年間に当所世話人の角屋清兵エ、綿屋万助、村田屋新兵エにより発起されたが、実際には明治3年11月に建立されている。

往時は、この付近にもからくり的や射的や文楽なども設けられにぎわったという。

2. 現況及び価値

街道中に追分は多いが、月本追分は比較的旧観を残し交通遺跡としての意義は大きい。

一志郡三雲村では、昭和37年「月本の追分」として史跡指定をしている。



資料3

○八鬼山の一里塚及び熊野街道八鬼山道（史跡）

尾鷲市大字南浦

樋田 清砂委員

昭63. 3. 9 調査

1. 史実及び伝承

徳川家康は江戸幕府を成立させると、江戸を枢軸とした五街道を制定し、それらに一里塚を築造させた。この一里塚は、幕府道中奉行の支配下にあつて厳重に整備され、賃金計算の基準であると共に旅行者の便宜をはかる重要な施設であつた。

幕府管轄道路のほかは、それぞれ関係の諸大名によって経営され、熊野街道は紀州藩により整備されたが、この街道には五街道に準じて一里塚が設けられている。熊野街道筋の一里塚築造の時期は必ずしも明確ではないが、幕府巡見使文書（大庄屋文書）中の『御順御用書祓・尾鷲組』に「五年以前辰年、齋藤茂太、永田治八、壹里塚相極候節」とあることより、少なくとも尾鷲近辺では正徳2年（1712）に制定されたものと推測できる。ただし、天保7年（1836）の『御用來状留』によれば、一里塚の所在が本来の位置と相違するものもあるので、熊野街道一円に再調査するよう命ぜられている。

なお、元禄度の御国絵図（紀伊国）に認められている一里塚の箇所をあげている。これによれば、元禄年間既に一里塚があつたことになり疑問が残るが、正徳は元禄に近いから国絵図の方が正徳年間作成と考えればつじつまが合う。

尾鷲近辺では、南から賀田の一里塚、名柄の一里塚、八木山の一里塚、尾鷲中川の一里塚、間越の一里塚と続くが、これは紀州藩の和歌山城下の札の辻を起点としたものである。

一里塚の印木としては松樹を植えさせ、元文2年（1737）にも欠損の印木を補植させている。八鬼山一里塚北方の下り道にある八木山中茶屋は桜茶屋の名で親しまれるほどの桜の名所であつた。従つて、この一里塚も街道西側（谷側）塚には、特別に山桜が植えられていた。なお、八鬼山の南麓の名柄一里塚にも松と山桜が植えられていたという。

熊野地方は古くから伊弉冉尊の他界霊地と目され、平安中期には結集した山岳修験者によって大いに熊野信仰が喧伝された。後白河上皇の撰に成ると伝える歌謡集『梁塵秘抄』に「熊野へ参るには、紀路と伊勢路とどれ近し、廣大慈悲の道なれば、紀路も伊勢路も遠からず」とあるように、紀路と共に嶮岨苦難の伊勢路も開発されていたことがわかる。いわゆる「蟻の熊野詣」の諺さえ生ずる盛行を見るに至つた。

中世においては、関東や東北からも参詣者が多く、伊勢参宮に続いて熊野路をとり、西国三十三所巡礼へと進行することが流行している。

江戸期に入つても、伊勢参宮、西国順礼のコースは大いに繁盛し、文化元年（1804）で、年間2万3千人の順礼が熊野街道を通行したと記録されている。（『年代記』）

紀州では、江戸初期の元和9年（1623）初代藩主徳川頼宣が伊勢より八鬼山を越えて熊野三山に詣でたのを初めとして、歴代藩主の往来も多く、また幕府巡見使の通行も度重なっている。

紀州藩主第5代吉宗（8代将軍）は襲封後間もない正徳2年に熊野街道筋に一里塚を築造させ、茶屋の整備も奨めた。そのころ既に「間越峠・八木山麓・八木山峠・此三ヶ所に之茶屋御座候」とあり、宝暦10年（1760）の巡見使関係文書によれば、八木山中茶屋が増加しており、のち桜茶屋や風吹茶屋の名で親しまれた。

熊野街道に多い石畳道は、山道登降に便宜な工夫もほどこされ、全国有数の多雨地帯だけに、所々に排水溝を設け、土砂崩防止の工法もとられている。

2. 現況

急坂の石畳道の両側に一対の塚として築造されているが、不整地だけに東側（山側）は一段高地に松樹がそびえ、両側（谷側）の塚は現在縮小されているものの石積みを残し、往時の山桜は欠損している。両塚とも、方10mと推測され、多少の変形はあるものの旧観をよく残している。

八鬼山峠（境立石）を境に北は尾鷲大庄屋組であり、南は木本大庄屋組支配であるためか、石畳道はきわめて顕著なもので、保存状況も良好である。

3. 価値

熊野街道における山越道の一里塚や石畳道として特色もあり、希少価値も高く、保存状況も満足できるもので、文化財としての高い価値は見逃せない。

尾鷲市では、昭和43年5月27日「八鬼山桜茶屋一里塚」の名称で、市の史跡に指定している。



資料 4

○馬越の一里塚及び熊野街道馬越峠道

海山町大字相賀馬越

樋田 清砂委員

昭63. 3. 10 調査

1. 史実及び伝承

江戸期熊野街道は紀州藩によって経営され、第5代藩主徳川吉宗によって正徳2年(1712)街道筋に一里塚が築造された。

これは、幕府直轄による五街道の一里塚に準じたもので、脇街道その他の地方街道では珍しいものである。五街道の一里塚は『当代記』に「一里塚五間四方也」とあるようにずいぶん大型であり、現在亀山市の野村一里塚にその面影をしのぶことができる。東海道等では榎が植えられたが、熊野街道筋では松が用いられた。しかし、馬越峠や八鬼山の山坂道では幕府道中奉行支配の一里塚と比べるべくもない異形のものである。馬越一里塚では山形を利用し、基部を花崗班岩や石英班岩などの石積みで固めた極めて簡便素朴なもので、うっかりすると見逃してしまう可能性もある。

しかし、深い木立の中を蛇行する石畳道とセットされると何とも言えない雅趣を漂わせている。

『西国三十三所名所図会』に、馬越峠道の状況を「古本村より坂の麓まで凡半里ばかりの峠の上下一里、坂路すべて敷石にて頗る険しく難所なり」と述べている。

馬越峠を界に北側は相賀大庄屋組で、南側は尾鷲大庄屋組に所属していた。その峠にあった馬越茶屋は巡礼たちに親しまれ繁盛したが、これは尾鷲組の堀北浦などの人によって経営されていたものである。

なお、熊野街道や一里塚の概要については、「八鬼山一里塚及び熊野街道八鬼山道」に述べた記載と同様である。

2. 現況

馬越峠南麓の敷石等は荒廃した箇所が多いが、海山町側の石畳道は旧観がよく保存されている。

石畳登道の西側山林(速水氏所有)中に土塁の周壁を石積みで囲み、中央に径30cmあまり松枯木の跡がある。東側山林(土井氏所有)中の塚は少し高所にあり、土壇状になっている。

石畳道に対する一里塚の配置は、往時の状況を偲ぶことができる。

3. 価値

熊野街道における山越道の一里塚や石畳も共に旧観をよく保存しているので、文化財としての価値は高い。海山町では、昭和49年「馬越坂古道」として町史跡に指定している。



県内の指定・選定文化財（昭和63年5月1日）

区 分	有形								無形		民俗		史跡・名勝・天然記念物										選定	計	
	国宝		重要文化財						芸 能	工 芸 技 術	有 形	無 形	特 別 史 跡	特 別 名 勝 及 び 天 然 記 念 物	特 別 天 然 記 念 物	史 跡	名 勝	名 勝 及 び 史 跡	史 跡 及 び 名 勝	天 然 記 念 物	名 勝 及 び 天 然 記 念 物	天 然 記 念 物 及 び 天 然 記 念 物	及 び 天 然 記 念 物		伝 統 的 建 造 物 群
	古 文 書 類	考 古 資 料	建 造 物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	古 文 書 類	考 古 資 料																	
国 指 定 (選 定)	3	1	14	17	60	18	32	6	3	0	2	1	4	1	1	0	27	2	1	0	15	0	1	1	210
県 指 定			26	24	69	41	47	9	0	1	0	17	30				66	9	0	2	69	1	0		411
市 指 定 町 村 定			102	79	143	142	142	26	4	3	6	54	74				156	7	0	1	57	0	0		996
計	4		142	120	272	201	221	41	7	4	8	72	108	1	1	0	249	18	1	3	141	1	1	1	1,617

※1 国指定特別天然記念物のうち、地域を定めず指定されている ①カモシカ ②オオサンショウウオは上の表に加えてない。
 ※2 国指定天然記念物のうち地域を定めず指定されている ①紀州犬 ②日本鶏 ③カラスバト ④カンムリウミスズメ ⑤ヤマ
 ネ ⑥ネコギギは上の表に加えてない。
 ※3 県指定天然記念物のうち地域を定めず指定している ①イセナデシコ ②イセギク ③イセショウブ ④オオダイカハラサン
 ショウウオは上の表に加えていない。

